

◇国際会議報告◇

CMAC 会議（2024 年 3 月）出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 Managing Director シニアアナリスト

公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト／公認会計士

財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員

IFRS 財団 資本市場諮問委員会委員

大瀧 晃栄**1. はじめに**

2024 年 3 月 8 日、資本市場諮問委員会（Capital Markets Advisory Committee、以下「CMAC」という。）が開催された。CMAC は、世界各国の財務諸表利用者の意見を IASB に対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。対面とオンラインとのハイブリッド開催となり、日本からは筆者がオンラインで参加した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料については、IFRS ウェブサイトで閲覧が可能であることから、適宜参照頂きたい。

2. 議事一覧

<議事内容（以下ロンドン時間、休憩時間等は除く）>

9:00-9:30 IASB アップデート（各プロジェクトの動向等）

9:30-10:00 ISSB アップデート

10:00-11:10 資本の特徴を有する金融商品

11:15-12:15 適用後レビュー（IFRS 第 9 号－減損）

3. 資本の特徴を有する金融商品

本セッションでは、IASB が 2023 年 11 月に公表した公開草案「資本の特徴を有する金融商品」（IAS 第 32 号、IFRS 第 7 号及び IAS 第 1 号の修正案）における表示及び開示に関

する提案についてスタッフから説明があり、その提案に対する CMAC メンバーの意見が求められた。

財務諸表の表示に関する提案では、PL において、親会社の普通株主に帰属する当期純利益と非支配株主に帰属する当期純利益の間に、親会社のその他所有者に帰属する当期純利益を区分表示すること、BS においても親会社の普通株主に帰属する持分と非支配株主持分の間に、親会社のその他所有者に帰属する持分を区分表示する等が提案されている。これら提案に対して、CMAC メンバーは、財務諸表において提案のように区分表示することは、投資家にとって概ね有用であるとの考えを示した。ある CMAC メンバーからは、議決権はないものの普通株式と同様に自益権がある優先株式等の取扱いについて質問があった。また、複数の CMAC メンバーは、資本性金融商品の更なる細分化（永久債、優先株式や新株予約権等）することを提案した。一方、筆者を含め複数の CMAC メンバーからは、普通株式とその他所有者との金額を区分する方法に関する追加のガイダンスが必要であるとの意見があった。

開示に関する提案では、負債のような特徴を有する資本性金融商品や資本のような特徴を有する負債の契約条件の開示例の他、清算時の優先順位に関する開示例や普通株式の最大限の希薄化に関する開示例などが示され、それらに対する CMAC メンバーの意見が求められた。CMAC メンバーは開示提案については、概ね肯定的なフィードバックを表明し、その有用性が確認された。CMAC メンバーからは、累積クーポンに関する情報を追加する提案や、債券アナリストが劣後分析をする際にガイダンス等があったほうが有用であるとの提案があった。また、ある CMAC メンバーは清算時の請求権の性質や優先順位にかかる開示提案は有用であり、特に金融子会社において、グループ内の劣後関係を理解できるため有用であると述べた。普通株式の潜在的な希薄化に関する開示提案については、ある CMAC メンバーはトリガー発生時に希薄化の程度を示す表が投資家にとって有用であると述べた。

4. 適用後レビュー（IFRS 第 9 号－減損）

本セッションでは、IFRS 第 9 号－減損の適用後レビューの情報要請に対応して、IFRS 第 7 号「金融商品：開示」における信用リスクの開示要求の適用に関するフィードバックを CMAC メンバーと共有するとともに、その開示要求の改善の可能性を特定するために CMAC メンバーの意見が求められた。

CMAC メンバーは、企業が IFRS 第 7 号を適用して開示する信用リスクの情報に関して、その質と粒度が大きく異なるという利害関係者からのフィードバックに同意した。利害関係者からは、感応度分析、モデル適用後の調整又はマネジメント・オーバーレイ、及び信用リスクの著しい増大（SICR）に関する開示の改善提案があった。

感応度分析に関して、CMAC メンバーは予想信用損失（ECL）の見積りで用いられるインプット、仮定等の感応度に関する情報は分析上有用であると述べた。CMAC メンバーは、IASB が企業に感応度に関する情報を要求すること、そして比較可能性の観点から開示の形式を定めることを提案した。また複数の CMAC メンバーは金融機関等では既に開示している情報であり、作成者にとって過度な負担にはならないのではないかと述べた。

モデル適用後の調整又はマネジメント・オーバーレイに関して、CMAC メンバーは ECL の見積りで用いられるモデル適用後の調整による影響に関して十分な情報が提供されていないという適用後レビューのフィードバックに同意した。CMAC メンバーは、モデル適用後の調整を用いた理由や調整した金額等に関する情報が提供されていないことが多いと述べ、IASB に対して、モデル適用後の調整に関して、期首から期末までの変動を含む詳細な情報開示を要求するよう提案した。

SICR に関して、CMAC メンバーは、SICR が生じたとどのように判断したかに関する情報の質と粒度に大きなばらつきがあるとの懸念を示した。CMAC メンバーは、SICR の判断は経営の判断が含まれるため質の高い開示が必要であり、合理的なアプローチとインプットを用いた SICR の判断は、ECL の認識の遅れを防ぐことになると述べた。また、CMAC メンバーは、SICR の判断にかかる開示に関して、企業間比較することは困難であり、企業が SICR の判断に用いたアプローチを情報提供できるようにベースラインとなる開示を明示することを提案した。

その他、適用後レビューへのフィードバックに関連した意見として、CMAC メンバーから、非金融機関への負担軽減を理由に、IASB が金融機関にだけ開示を要求することを提案する意見があった。その一方で、金融機関・非金融機関で区分すると、コングロマリットの企業の取扱いなど複雑性が増すとの意見もあった。なお、非金融機関の分析において有用な開示として、CMAC メンバーは、営業債権の期日経過ごとの区分、ECL に基づく引当金の期首・期末残高の調整表及び取引先の信用リスクの集中に関する情報を挙げた。

各セッションにおける CMAC メンバーからのフィードバックは、今後の IASB の審議において考慮される予定である。

5. 次回の予定

次回の CMAC ミーティングは、GPF（世界作成者フォーラム）と合同で、2024 年 6 月 13 日と 14 日の 2 日間にわたり、開催することが予定されている。